

令和元年度 第11回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和2年2月13日 開会

令和2年2月13日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第 1 1 回みどり市定例教育委員会会議録

令和 2 年 2 月 1 3 日（木曜日）

議事日程

令和 2 年 2 月 1 3 日（木曜日）午後 3 時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 議案第 4 9 号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第 5 号）の一部修正）
 - 日程第 5 議案第 5 0 号 みどり市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 6 議案第 5 1 号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和 2 年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）
 - 日程第 7 議案第 5 2 号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長 石 井 逸 雄

職務代理者 金 子 祐次郎

委 員 山 同 善 子

委 員 松 崎 靖

委 員 岩 野 ひろみ

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 星 野 和 弘

学校教育課長 三ツ屋 雄 一

文化財課長 藤 生 智 子

教育総務課長 金 高 吉 宏

社会教育課長 山 銅 敏 男

富弘美術館事務長 横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正 田 一 仁

総 務 係 長 根 岸 美 佳

◎開会・開議

午後 3 時 0 0 分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、令和元年度第 1 1 回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 2 番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 2 年 2 月 1 3 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第 3、教育長報告を議題といたします。私から報告いたします。

1 月 2 2 日、第 4 回県市町村教育長人事会議で、小中学校で全県下一斉に退任式を 4 月第 2 金曜日に行ってきましたが、今年度から高等学校と同じように年度内で実施をするということで、3 月 2 6 日の終業式の日、全県下一斉に退任式も行う方式になりました。

今年度末で異動する先生の退任式が 2 6 日に行われ、退任する先生のあいさつは、異動先は伝えず、転出することだけを伝える形で行い当日子供に知らせる流れになります。どういう形でやれば、子供たちとお別れができ、スムーズに行えるかを市内小中学校で検討し計画しています。

教育長会議では、事前に子供たちに知らせておいて、出ていく先生方に対してお礼の作文が読めたり、声かけができたというほうがいいのではないかという声もたくさんありましたが、やはり新聞発表前、人事異動に何かあったら困るという県人事課の心配があり、こういう形が承認されました。

2 月 5 日、第 4 回県東部地区人事会議では、みどり市では何人の新規採用者の配置、管理職の交流人事、全県をとおしての内容説明がありました。これに基づき、管理職人事を現在進めております。

2 月 1 2 日、県市町村教育長協議会第 3 回定例会、教職員の多忙化解消の働き方改革のガイドラインが指針に格上げされました。県が教育委員会規則を定めて、市町村教育委員会においても規則を定め、ガイドラインに修正を加えるよう大きな指示がでましたので、これからの教育委員会会議でもこの辺の案をお諮りして、最終的には来年度末までに、ガイドラインの修正と規則として勤務時間を定めるとともに、その規則に基づくガイドラインを修正版として定めていき、教職員の勤務時間に対する

対応を、全県下一斉に進めていくという流れになっていきます。

それともう1つ、国で子供たちにタブレット端末を1台持たせることが予算化されました。子供たちに一人1台の端末を持たせるとともに、インターネットにアクセスできるように、インターネット環境も改善するよう国は予算化し、市町村に設置を求めるという話もでています。

ただ、みどり市で試算すると、機器代だけでも10億円を超えてしまう。国の補助金もでてくるでしょうが、補助金、市の単独も見極められない部分もあります。ここについては、判断できず、まだ調査、研究中というところであります。そのような流れがきているということです。児童、生徒全員に端末を持たせたいという国の構想であります。みどり市でも、子供たちに当然そういう環境を整えてあげたいですが、市の財政状況等を考えた時にどこまでができる部分か見極め、このGIGAスクール構想に取り組んでいかなければならない大きな課題であります。

以上が教育長報告ということですのでけれども、皆さんのほうから何かご質問ありますか。

○委員（金子祐次郎） 辞令交付式は、今までどおりですか。

○教育長（石井逸雄） そうです。今までどおりです。

○委員（山同善子） 退任式が、年度をまたぐことはよくないという考え方ですか。

○教育長（石井逸雄） 異動した先生が前任校に行くので、全県下で旅費が発生し結構な金額になるということ。もう1つは、年度内にしっかりと子供たちとお別れを済ます形が教育的によいのではないかということで、今回のような形になりました。高校では、以前からこの形を取り入れています。

子供たちの発達を考えると、お世話になった先生方と別れを惜しむということも、心を育成する意味では大変重要であろうということで、これまでも重視してきましたが、時代の流れとともに高校と同じ形にして、人事に伴う先生方の異動に関しては年度内に終了させて、新年度新しい形でスタートできるというのが大きな理由になっていると捉えています。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育部長のほうから説明をしていただいて、皆さんのほうからご意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○教育部長（星野和弘） 西鹿田グリーンパークの進捗状況ですが、西鹿田グリーンパークについては、都市公園の中に3種の400メートルトラックを完備した陸上競技場を中心に進めていく説明をしてきました。しかし、このところ議員さんの意見、市民の意見、桐生の陸上競技場建設等もできて、公共施設等総合管理計画個別施設計画で公園、広場、運動公園についても市内全部見直そうということになっています。これと平行して、グリーンパーク建設を進めていくということで、400メートルの陸上競技場を中心ではなくて、ほかの運動施設も考えながら、都市公園として考えていくということで見直すことになりました。

次に、新設小学校に係わる汚水処理方法の確認についてですが、基本計画で下水の区域外であるため、合併浄化槽でやると決まり進んでいます。その排水について、当時の説明では、近くに土地改良区の用水が流れているので、その用水に排水をし、なんとか学校敷地内の負担を減らそうと考え交渉してきたわけです。しかし、この用水について民間の排水も十年くらい認めていないということから、設計会社に相談したところ、敷地内の処理で間に合うということがわかりましたので、外に排水をせずに敷地内に浸透方式で排水処理をするよう方向転換をいたしました。

以上、2点報告をさせていただきました。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。西鹿田グリーンパークについては、400メートルトラックを確保した陸上競技場を核とした都市公園として進めていきたいということでしたけれども、そこで400メートルトラックだけに固定せずに、ほかの市内にあるグラウンド等の見直し、整理統合等も考え、再度検討をしていくことになりました。

これについて、皆さんのほうから何かありますか。

○委員（金子祐次郎） 開発をする時には、敷地も必要ですが、それも含めて新たな案をつくっていくということでしょうか。それとも、敷地は決まっていて、いろいろなものを盛り込んでいきたいということなのでしょうか。

○教育部長（星野和弘） 現時点では、敷地は計画をつくり、農地を除外する面積を決めていますので、その中でなんとかやっていければと思っています。ただ、構想の中で、足りないとなれば、追加ということも考えられますが、今時点で追加を考えているわけではなく、今の計画内で変更をしていきたいと考えています。

○教育長（石井逸雄） 埋め立ては県の事業として行って進めていくけれども、上にのせる中心となるスポーツ施設を、これまで400メートルトラックと考えてきましたが、限定せず、もう少し広く見て、みどり市にとって、今後、廃止した施設の機能を新しくつくるところに移していくという考え方も必要になってくるということです。

当初計画していた時には、公共施設等総合管理計画の作成により施設の統廃合という話もありましたが、新たなものがつくれるということから、教育部とすると陸上競技場が欲しいというスポーツ団体の要望等も受けながら進めてきました。ここにきて、公園、グラウンド等も考えていかなければならないという大きな課題もできましたので、流れと照らし合わせた時に今のままでいいのかということ再度検討しないと、後戻りができなくなってしまうので、立ち止まり、計画をつくり、最終結論を出すことといたしました。

○委員（山同善子） この都市公園機能というのは、イメージとしては、どういう方に使っていただくというのがメインですか。

○教育部長（星野和弘） 子供からお年寄りまでが使える、中心をスポーツができる場所とすれば、回りを散歩やジョギングができたり、また、遊具も考え、いろいろな方々が使えるというのをイメージしています。

○委員（山同善子） いろいろな方というのは、もちろんですが、家族連れで来て楽しめるところなのか、学生が学校の中でできない部分をここでやると考えているのか、イメージがわからないのです。

○教育部長（星野和弘） 例えば、笠懸、大間々グラウンドの周りは住宅地となっていますが、西鹿田グリーンパークのスポーツ施設の周りに緑を配置し、ジョギングや散歩ができたりというように、周りで遊べるということで家族連れが来たりということも考えられます。

○委員（山同善子） 家族で来て遊ばせておくら、ジャブジャブ池みたいな子供たちが遊べるようなものや、真っ平らでお弁当を広げて食べるようなイメージを最初につくっておくと分かりやすいと思います。集客を考えるなら、駐車場をたくさん確保すべきだと思います。

○教育長（石井逸雄） まだこちら側とすると、当初は400メートルトラックを核として、サッカーもできるフィールドもあるイメージでした。しかし、そういうイメージでいくのがよいのか、みどり市全体の運動施設を見直し、統合して西鹿田グリーンパークにもっていった時に、何の競技ができる施設にしていかなければならないのかという検討もする必要があります。

今までのように陸上競技場だけに限定をしないで、市内の皆さんの競技団体の利便性を考えた時に、その人達が使えなくなってしまうと困るので、廃止した機能を西鹿田グリーンパークにもっていけないと困ると。そういう考え方からいくと、陸上競技場と固定してしまっているのかという疑問がでてきたのです。

○委員（金子祐次郎） たぶん、トラックの部分に支障がでてくるでしょうね。

○教育長（石井逸雄） ただ、そうは言いながらも、運動公園的なところは何かというと、平日はクローズして入れないということではなくて、オープンにして親子連れが散歩やジョギングできるオープンなスペースにしたいというのはこれまでもありました。どういう形にしていけばよいかということです。

大間々グラウンドも大変使いやすいのですが、親子連れがゆっくりできる施設というわけでもありません。笠懸グラウンドは、近くに市民体育館などあるから、親子連れもゆっくりできる場所もあると思います。そういう部分をみた時に、みどり市は都市公園が足りないのですよ。ですから、親子連れでいろいろなスポーツを楽しみ、アスリートだけでなく、日常の健康維持管理というところからも運動したいということをこれまでも探ってきました。それらを全部みて、グラウンド施設をどういうふうにしていけば、先々維持可能な市民にとっても必要なスペースが確保できるかという視点での計画をたてようとしている中に、400メートルトラックを固定することで、本当のニーズに応じられるかということもでてきてしまいました。よって、全体を見直すこととしました。

○委員（山同善子） 前に国体をもってきてという話もありましたよね。それもフリーにしてということですか。

○教育長（石井逸雄） そうですね。

○委員（山同善子） もともと前に教育長が人口あたりの公園が足りないとおっしゃっていたので、これをする事でこの辺は改善されるのですか。

○教育長（石井逸雄）　そうですね。決して、陸上競技場が消えたというわけではなくて、逆に陸上競技場に固定していいのかというのを、もう一度見直す必要があるという立ち位置になります。計画とすると、遅れる形になりますかね。

○教育部長（星野和弘）　そうですね。

○教育長（石井逸雄）　当初計画だと、令和7年度供用開始でしたが、全体計画をねっていくので少し遅れる可能性があります。そのような状況にあるというのをご理解いただいて、進捗状況については随時話をさせていただきます。

2点目のほうは、いかがでしょうか。

○委員（山同善子）　敷地内浸透とは、どういうことでしょうか。

○教育部長（星野和弘）　敷地の中に穴を掘って、浸透層をつくり、配管をひき、浸透させて処理します。

○委員（山同善子）　土に吸い込ませる形ですか。

○教育部長（星野和弘）　はい、そうです。笠懸地区については、川がないものですから、排水を外に出すと、どこかで溢れてしまうので、家庭でも敷地内でやってくださいということです。

○委員（山同善子）　水はけがいいということですか。

○教育部長（星野和弘）　水はけ等については、設計会社でボウリングで中を掘って、どれくらい地下水があるかというのを考えて、今のところ、雨水については、大きなプラスチックでつくったようなものを校庭に埋めて、そこで処理する格好です。

○委員（金子祐次郎）　自然浸透式だと、プールの水を排水する時に大丈夫なのかと思ったりします。用水に排水できれば流れていきますが、専門家がみても大丈夫ということですね。

○教育部長（星野和弘）　大雨の時と、プールの排水の時は、注意しなければなりませんが、今の計算上では間に合うということです。ただ、運用上はプールの排水時は注意を払い、日数をかけて排水していく必要があります。

○委員（金子祐次郎）　排水していく形も考えなければならないですね。

○教育長（石井逸雄）　ゲリラ豪雨等の未曾有の集中豪雨があれば、難しいですね。

○委員（金子祐次郎）　自然浸透式にするということは、排水施設が整備されていないがゆえの対応になります。ゆくゆくは、新設校の地域でも下水道が完備されれば、活用しますよね。

○教育部長（星野和弘）　今のところ、下水道の計画区域に入っていません。計画区域を整備していくために、都市建設部のほうではあと15年はかかると考えていて、国では、下水道の整備はあと10年くらいで終了させて、下水道区域と合併浄化槽区域を分けて、だんだん下水道区域を狭めていきたいというのが方針らしく、なかなかいま計画しているところの処理も難しい中で、その外側というのは下水道が将来的くるかどうか分からない状況です。

○教育長（石井逸雄）　ほかにいかがでしょうか。

近くに岡登用水等もありますが、そこについては農業用の用水ということで、個人の敷地内で浄化

槽からでてくる水は基本的に流させていません。よって、一般の市民にも禁じている部分があるので、教育施設といえどもなかなか難しい部分があったものですから、迷惑をかけずに学校建設を進めていくということでは、学校内で出る水の量を計算して、それに要する浸透層に浸透する時間を計算したところ、敷地内に貯留槽を設けて自然浸透させることで、浄化槽からでる水については処理できそうだという計算がでたので、敷地内浸透とするということです。

○委員（金子祐次郎） 排水すべき量に応じた貯水槽、排水槽を設計していくということで当面は対応していかざるえないですね。

○委員（山同善子） みどり市外にも、そういう学校のつくり方というのはあるのですよね。

○教育部長（星野和弘） 川がないので、排水ができないところについては、そうせざるえない。

○委員（山同善子） それで、運用がうまくいっているのですか。

○教育部長（星野和弘） そうですね。

○教育長（石井逸雄） 設計会社は事例があるということです。こういう方式は全国どこでもあるので、学校敷地とそこから出る水の処理の仕方を計算したところ可能であるという回答がきました。

○委員（山同善子） いまの笠小とかは排水はどうなっているのですか。

○教育部長（星野和弘） 合併浄化槽でやっているところが多いのと、下水道が近くまできたので、これから下水道につなぐというところがあります。笠懸南中学校がそうです。

○教育長（石井逸雄） 大きな部分ですけれども、皆さんにお話してきた部分と少し状況が変わってきたということで、部長のほうから口頭で説明をさせていただきました。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 議案第49号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第5号）の一部修正）

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、議案第49号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第5号）の一部修正）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 県から補助金がいただけるということでは、文化財課の事業を認めていただけたということで、ありがたく活用させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第4、議案第49号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第5号）の一部修正）、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

◎日程第5 議案第50号 みどり市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第5、議案第50号、みどり市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第50号、みどり市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第51号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和2年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）

○教育長（石井逸雄）　続きまして、日程第6、議案第51号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和2年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

〔学校教育課長　内容説明〕

〔社会教育課長　内容説明〕

〔文化財課長　内容説明〕

〔富弘美術館事務長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。来年度予算については学校建設、指定避難所整備事業などの大きな部分がありますから、前年度に比べると大幅に増となっています。

全体をとおして、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（金子祐次郎）　人件費で、会計年度任用職員報酬という言葉を使っていますが、以前報酬を見直すという話があり、それに基づいた予算計上がされているということでしょうか。

具体的には、マイナスになっていて、それに基づき各課とも予算編成しているということですか。

○教育総務課長（金高吉宏）　会計年度任用職員ということで、今までの臨時職員、嘱託員の扱いから、臨時職員については社会保険に入らないような形での任用に変わっています。入る人と入らない人がいますけれども、今後は入らない方向での検討をするということで進めておりますので、全体としても予算の削減ということで決まっております、全体の予算を縮小しております。

○委員（金子祐次郎）　逆にいうと、個人の収入が縮小されたということですか。

○教育総務課長（金高吉宏）　今回、本年度から引き続きの方は1年間猶予されますので、全く変わらない方もいますが、全体的には会計年度任用職員の取り扱いでお願いしており、個人の収入は縮小されます。

○委員（金子祐次郎）　状況に応じて、使い分けているということですね。

○委員（松崎　靖）　社会教育課、文化財課、富弘美術館で電気代がかなり減額になってきていますが、全体での情報交換や取り組みというのはしていますか。

○教育総務課長（金高吉宏）　市の政策として全体的に行ったものです。市の財政課が中心となり、東電等の契約、第三者の電気会社との契約を総合的に判断をし、一番安いところに話をし、全体的に取り組んでいこうということなので、電気料は大きく減額されています。

○教育長（石井逸雄）　財政課の指示の基で、電気を変えることで差額が見込めるので調べたということです。財政を考えるうえで、まず補助金をもらい、きれるところはきり、切り替えることで節約できるところは節約しろということが大命題で今回の予算は全部局でやっていますので、そういう意

味で、今回電気料も見直し、こういう差額がでました。市全体でみると、相当な金額ですよ。

学校建設等でかなり上がっていますが、それ以外の陰で各課長、職員が何円単位できりつめて足し上げていくという作業を行って、ここに持ってきました。

またその中で、ネーミングライツについては、いいスポンサーさんがいたらご紹介をいただいて、営業にいくのをお願いできたらいいなと思っています。文化ホールだから、どこかスポンサーがついてくれないかと思っています。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員（松崎 靖） 富弘美術館の入館者対策としていろいろ工夫されていると思います。ほかの美術館の情報として、相田みつを美術館は個人の美術館だから努力しないとやっていけないし、7月から10月まで3か月間、オリンピックの関係で閉館になり収入がなくなり、厳しい状況で地方の企画展で埋め合わせたりしている。

今度、相田一人さんが講演にいらっしゃいますし、富弘美術館と相田みつを美術館でコラボをした経緯もありますから、相田みつを美術館ではいろいろな努力し、情報発信をしていますので、その情報をいただければと思います。3か月間、スタッフも余っていると思うので、いろいろな情報をいただくというのも必要なのではないかと思います。費用もかかるかもしれませんが、そういう働きかけも必要かと思っています。

○教育長（石井逸雄） ぜひ、そういうところにも情報をとったりして、手法やどんなところに力を入れているか、どのようにすれば集客につながるかの情報をいただければと思います。

今度の日曜日、館長さんに講演に来ていただきますから、ノウハウがあったら教えてくださいというようなお話ができたと思います。

○委員（金子祐次郎） 放射線対策事業で、学校教育課の学校施設のプール水質検査事業では、過去の事例から今回予算化していないということですが、学校給食材料の検査については継続することです。ある程度の年数を区切って実施するのですか。情報をみながら、実施を決めるのですか。

○教育長（石井逸雄） 放射線対策委員会でも検討されていると思いますから、それを含めてお話してください。

○教育総務課長（金高吉宏） 全体的に年1回、放射線対策委員会を開いて、協議が行われます。今までの検査状況を報告したりします。給食のほうは放射線は検出されていませんが、検査は継続していく方向になりました。

給食の食材については、ほかの市町村との絡みもありますので、いろいろな情報を得ながら今後もやっていきますが、ほかの市町村も放射線が出ている話は聞きませんし、辞めているところはありませんので、これからも続けていきたいと考えています。

○委員（金子祐次郎） そうですね。食の安全性という面では、極めて重要ですから、状況をみなが判断していくということですね。

○委員（松崎 靖） 直接予算とは関わりない部分かもしれませんが、文化財課で大間々博物館の収

蔵庫がかなり満杯な状況です。企画展でもかなり資料が入ってくると思いますが、現状の収蔵庫の中で管理するのは、かなり無理があって、どこか保管できる場所、整備できる場所を見つけないと、受け入れても多分そこでとまって積み上げてしまって、活かせない状況になってしまうものもあるので、そこの方策を考える必要があると思います。それには予算も必要なのでしょうけれども。

○文化財課長（藤生智子） 収蔵庫問題ですが、大間々博物館に限らず、岩宿博物館も相当手狭でいろいろなところに置いているような状況です。

施設の個別計画等をやっている中で、学校なども含めて空いている所も出てくると思うので、そうした中であまり経費をかけずに確保できればと探しているところです。

○教育長（石井逸雄） 教育部関係だけではなく、全庁的な施設の統廃合もできますから、保管するのに適する場所、距離感もありますし、うちとすると収蔵庫が欲しいと手を挙げているところです。

ご指摘のとおり、文化財関係は古くなったら捨てるというのではなく、古くなったものが価値があるので、それが大事な後世に残すべきものになり、それにはスペースが必要になります。

○委員（金子祐次郎） 旧福岡西小、今、多目的な活用という形で進めていますが、3階をそういう活用をしてもいいかなと思い、その辺でも検討してみたらいいのではないかと思います。

これから、個別施設計画で廃止、統合を進める中でそれにふさわしい場所があれば、それを活用するというのをぜひ検討していただければと思います。

○教育長（石井逸雄） それもまたおいおい検討し説明させていただいて、多世代交流館については全館をうまく使う形を考えていますが、すぐ近くのふるさと往来センターの扱いも考えていかなければならないので、その機能を代用することになると、多世代交流館が一番合理的だろうという考えをもっていますので、どう手を入れるかも含めて考えています。

現在、子供たちも通っているけれども、空き教室が多い大間々南小学校の一角を使うということも考え方とすれば、一考だろうと思っていますので、その辺は教育部全体で連携をとりながら、案を練り、さらに公共施設等総合管理計画をしきる所とも調整をしながら今進めていますので、段々その姿が具体化されてくるかなと思います。ご意見等いただきながら進めていきたいと思っています。

ほかに、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 多岐にわたるこれだけの予算書ですが、事務局がしっかりと確認をし、財政当局との調整、総務部長査定、副市長査定、最終的な市長査定を経て、来年度予算の大筋とすると、教育部はこうなるといってところまでできていますので、その点もご理解いただけるとありがたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第51号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和2年度教育費一般会計予算、

富弘美術館事業特別会計予算)、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第 7 議案第 5 2 号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第 7、議案第 5 2 号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔異議なしの声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第 5 2 号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。ご質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 7、議案第 5 2 号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後 5 時 1 0 分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎